

第2号様式（第12条関係）

令和2年度第1回大和市街づくり推進会議 会議要旨

- 1 日時 令和2年10月9日（金） 14時00分から16時00分まで
- 2 場所 大和市市民交流拠点 ポラリス 大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター Room3
- 3 出席者 7名
- 4 傍聴人数 0名
- 5 報告
 - (1) 今年度の予定について
 - (2) 都市計画マスタープランの改定について
 - (3) 街づくり啓発事業について
- 6 議題
 - (1) 社会資本総合整備計画 下福田地区の住宅市街地整備 事後評価について
 - (2) 社会資本総合整備計画 安心安全な住環境を推進するためのまちづくり 事後評価について
- 7 その他

会議資料

- ① 次第
- ② 資料1-1 都市計画マスタープラン 改定の流れ
- ③ 資料1-2 健康都市やまと 都市計画マスタープラン（素案）の概要
- ④ 資料2-1 社会資本整備総合交付金事後評価について
- ⑤ 資料2-2 社会資本総合整備計画（市街地整備）下福田地区の住宅市街地整備 事後評価書（原案）
- ⑥ 資料2-3 社会資本整備総合交付金事後評価方法書 下福田地区の住宅市街地整備
- ⑦ 資料2-4 社会資本総合整備計画 安心安全な住環境を推進するためのまちづくり 事後評価書（原案）
- ⑧ 資料2-5 社会資本整備総合交付金事後評価方法書 安心安全な住環境を推進するためのまちづくり

■令和2年度 第1回 大和市街づくり推進会議 会議録■

- [会議名称] 令和2年度 第1回 大和市街づくり推進会議
[開催日時] 令和2年10月9日(金) 14時00分から16時00分
[開催場所] 大和市市民交流拠点 ポラリス 大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター Room3
[出席委員] 7名(欠席:4名)
[出席] 杉崎 和久/江村 郁子/菅 孝能/蓮沼 聡紀/星野 澄佳/山田 俊明/須賀 良二
[欠席] 黒石 いずみ/河村 奨/松本 久美/宇津木 朋子
[事務局] 9名(街づくり計画部長、街づくり総務課長、街づくり調査係2名、街づくり推進課長、街づくり推進係4名)
[担当課] 街づくり計画部 街づくり推進課 TEL. 046-260-5483
[傍聴者] 0名
[公開の状況] 公開
-
-

I. 会議次第

1. 開会
2. 報告
 - (1) 今年度の予定について
 - (2) 都市計画マスタープランの改定について
 - (3) 街づくり啓発事業について
3. 議題
 - (1) 社会資本総合整備計画 下福田地区の住宅市街地整備 事後評価について
 - (2) 社会資本総合整備計画 安心安全な住環境を推進するためのまちづくり 事後評価について
4. その他
5. 閉会

II. 内容

1. 開会
2. 報告
 - (1) 今年度の予定について
 - (2) 都市計画マスタープランの改定について
 - (3) 街づくり啓発事業について

（1）今年度の予定について

事務局より、今年度の街づくり推進会議のスケジュールについての予定を説明。

- 本来、5回で議論しなければならないことが3回になったということで、残りの3回で何を議論するのかということを示してほしかったが、何か意見等はないか。今年度議論しなければならないことがいくつかあると思うがどうか。
- ▼ 事後評価については今日説明をさせていただいて、それに対する意見をいただき、またそれを公表した結果を受けた意見をいただければと思っている。最終的にはそれを評価としたいと考えている。そのため次回もまた、事後評価について議論をお願いしたい。
- ということなので、あと2回はやらなければいけないということだ。

（2）都市計画マスタープランの改定について

事務局より、都市計画マスタープラン改定について説明。

- 報告事項ということだが、スケジュールの報告という理解で良いか。11月の意見交換会とパブリックコメントに向けて、粛々と準備を進めているということで、これはまだ細かい肉付けまでは今日お見せするものがない、ということで良いか。
- ▼ 素案については庁内調整中である。本来であれば素案をお出しできれば良かったが、まずは概要を説明させていただいて、皆さんにもご意見をいただきながら生かせるところは生かしながら見直しをしていく。素案については意見交換会・パブリックコメント等が始まればホームページで公開し、説明にあったように3つの地域に分けて計6回の意見交換会を実施したいと考えている。また、各種公共施設や市役所でも素案を配布し、ホームページからダウンロードできるようにして、いろいろなところで目にするようにするので、そちらでご覧いただきたい。
- 街づくり推進会議の関心から言えば、最後にあった今後どのように市民参加を図っていくかについての報告があったほうが良かったが、スケジュールについては口頭であった通りだ。内容についてはこれまで細かいところまで議論をしていたので、その議論がどこまでどう落とし込まれているかは、今回の資料のレベルでは全然分からない。また、先に言っておくと、「居場所」という言葉が具体的にどうマスタープランの中に生かされているのか等、聞きたいことは皆さんたくさんあると思うが、そういった細かいところは現在調整中で、意見交換会やパブリックコメントの段階で詳細なものが出るのでそこで適宜、意見を言ってほしいという理解で良いか。
- ▼ その通りである。
- だが、どうしても気になる、という意見や質問があれば受けたいがどうか。ここで出した意見や質問がパブリックコメント前にマスタープランに反映される余裕はないため、意見交換会やパブリックコメントで出された意見や質問と同じ扱いになるが、どうか。
- 質問がある。一つは将来人口構成について、世代間の人口構成バランスの維持を目指すとする

が、少子高齢化が進んでいる中で家族構成も変わってきており、単身者や夫婦 2 人住まいという世帯が大和市では 10 年前に 50 パーセントを超えていて、いまは 60%を超えているのではないかと思うが、人口構成や家族構成が大きく変わっているのに、「バランス」という言葉をつかうことがよく理解できない。また、前に議論したのが 2 月だったが、この半年間、コロナの問題で社会の様々な状況が変わってきている。そのことをこのマスタープランではどう受け止めているのかということが見えないという印象だ。要するに生活スタイルもワークスタイルも変わっているが、その辺りはどうか。さらに、第 3 章で「都市の見える化」とあり、言葉としてはわかるが、具体的なイメージを大和市としてはどのように考えているのか。このあたりがざっと眺めて気になったところで、お答えいただけるかとそうでないところがあると思うが。

- ▼ 将来人口バランスについては、立地適正化計画を策定する際に、先ほどの説明でもあった北・中・南部のバランスや、年少人口や生産年齢人口、65 歳以上の人口といった世代ごとのバランスを常にキープしていこうということで目標値を立てている。総人口というところではなく、今のバランスを今後 10~20 年は少なくとも守っていきたいということ世代間人口バランスや将来人口バランスという言葉を使っているため、人口を増やしていこうという強い意気込みを表しているわけではない。
- 私が言っているのはそういう意味ではなく、世代間人口バランスの維持ということについて、少子高齢化が進んでいるからバランスは変わってくるだろうということだ。
- ▼ そのバランスを維持していききたいということだ。崩れていくというのはわかるが、現状のバランスをできるだけ維持するための施策をいろいろ考えていきたい。バランスが崩れるのは確かにそうなのだと思う。
- トレンドが変わる中で、それに抵抗するような、何か思い切った施策をやるのか、ということだと思う。放っておいても変わってしまい、現状維持という考え方はそもそもないわけで、大きく変わっていくという流れに逆らうかのような、何か強い手を打つといったような策があるのか。
- ▼ 一番わかりやすいのは、子育て世代をいかに大和市、特に南部に定住してもらうために、駅周辺を都市機能誘導区域に定めて、そこに子育てしやすいような環境を生み出すような施設を集中して作っていこうという立地適正化計画の考え方がある。ある意味で過大な目標ではあるが、そういった意味あいではある。
- ▼ 「都市の見える化」に関してだが、現在、市の内部で方針を立てて、こういう形にしていこうという確定は実際にはしていない。しかし、国の方でオープンデータ化を推進して情報を市民や民間事業者と共有をし、話し合いながら新しい価値を生んでいこうという流れがあり、国土交通省でも都市計画基礎調査等をフォーマット化してオープンデータ化を推進していこうということが出てきている。市でも必要なデータを精査しながら共有できるものは共有していくという考え方を整理しているところだ。
- それは街づくり計画部だけの領域ではないのではないか。
- ▼ オープンデータ化に関しては非常に幅広い。しかし都市計画分野に限定をして話をさせていただいた。

- 「都市の見える化」と「オープンデータ化」とあるが、一緒なのか。
- ▼ オープンにする前にまずは整理をするという意味で「見える化」と書いている。
- コロナについては、前回の会議の後にコロナの話が出てきたので、検討しなおしたのかといった作業プロセスも含めてだと思いがどうか。
- ▼ コロナについては、反映しているところはない。というのも、この先どういった形になるのか不透明ということもあり、マスタープランは総合計画に従うものであるため、全庁的な総合計画も踏まえた形で方向性を考えていかなければならない。ある程度、落ち着いた、この後の作業になるかと思う。今後、何もやらないわけではなく、当然、こういった緊急事態に備えてマスタープランの範疇として、どう街づくりを進めていくのかというところを PDCA サイクルの中で改めて検証をして、必要に応じた施策の変更など、状況の変化に合わせて随時変更できる仕組みにしていきたいと考えている。今後、検討をさせていただきたい。
- パブリックコメント等では必ずコロナのことは出てくるだろう。郊外都市はチャンスだとも言われている。「居場所」というキーワードとうまく絡めれば良いのではないか。
- ▼ コロナがなくても1~2年延ばしとなっていることもあり、ここで改定することとしたい。コロナ絡みについては当然、パブリックコメント等でいろいろな意見が出てくるかと思うが、災害等も含めて改めて検証させていただきたい。
- 議題もまだあるのでここまでとしたい。今日はまだ概要版のみであり、パブリックコメントのタイミングになるともう少し具体的なものが出てくるだろう。

(3) 街づくり啓発事業について

事務局より、街づくり啓発事業のスケジュールについての予定を説明。

- 先ほどのスケジュールもそうだが、何かペーパーやメモがないと、委員の皆さんも一生懸命資料を探してしまっていたので、次回以降、なるべく簡単でも良いのでメモを用意してほしい。
- 今年はやらない、という報告だ。事務局に先ほど、打ち合わせで言ったのは、こういう時にこそフリーディスカッションをしたほうが良いのではないかと、ということだ。今回はその時間はないが、次回以降は今年度やらないから議論しないというのではなく、逆に言うといつもスケジュールに追われてそもそも議論ができないので、あり方の議論をもし余裕があれば、次回以降に入れるようお願いした。報告事項ではあるが、今の段階で何か意見等があれば、聞きたいがどうか。

(意見なし)

- 次回、少しでもいいので「居場所」でどうするという事について議題としてもらえれば、ここでアイデアを出したりできるし、後半の事後評価よりその議論の方が会議の委員の方の得意な領域でもあるので、うまく生かしてほしい。

3. 議題

(1) 社会資本総合整備計画 下福田地区の住宅市街地整備 事後評価について

(2) 社会資本総合整備計画 安心安全な住環境を推進するためのまちづくり 事後評価について

質疑応答 (○…委員 ▼…市)

(1) 社会資本総合整備計画 下福田地区の住宅市街地整備 事後評価について

事務局より「社会資本総合整備計画 下福田地区の住宅市街地整備 事後評価」について説明。

- 以前も事後評価についてやったが、この会議の委員構成と事業がマッチングしておらず、市民まちづくりを主に議論するメンバーが集まっているので、今日のプレゼンもどちらかという専門的な言葉もたくさん出てきて、本当はここでやりたくないということを申し上げたが、大和市の中に他に受けるところがないので、ここに戻ってきたということだ。市民的な立場で審議をするということになるため、事業の一個一個の言葉を聞いたら一個一個説明してほしい感じで、大変気になるのだが、そこは気にせずに進めるということだと思う。また前回までに、そもそも指標の設定が適切ではないのではないかという意見もたくさん出たのだが、これも前回と同様にすでに指標を設定してしまっているものだから、設定としてふさわしくないということも視野に入れながら、設定したものに対して、自前で評価をしたものが妥当かどうかということがまず一つある。妥当かどうかというのは、ちょっとこれは評価が甘いのではないか、あるいは適切な表現かどうかということと、こういう項目を追記したほうがいいのかということの両方あると思う。基本は事務局がこれを作って、このことについて第三者に意見をもらったということをもって国に報告をするという手続きの一環であると理解をいただければ良いかと思う。ということだが、皆さん気になったことをどんどん聞いていただいで構わない。もう一つ事業があるが、20分くらいは時間が取れる。質問等あるか。
- 設定がよくないという話かもしれないが、2番目の低坦地面積の話だが、ハザードマップを見たら2~5m浸水するという場所になっている。水面から平均で2m上がっているというがそれで大丈夫なのか、という懸念をどう扱うか。そもそも設定として事業をやればクリアするアウトプットの指標ではないか。事業をやれば絶対0になるように設定してしまっており、本当はアウトカムの指標を設定しないといけない。そもそも設定がおかしいという話に加えて防災上の問題がちょっと気になるのだが、そこはどう考えているのか。
- ▼ ハザードマップが2019年2月に更新されて、この地域はもともと1~2mの浸水想定区域だったが、それが2~5mの区域に変わってしまったという経緯がある。
- それに関係すると思うのだが、調整池が「平方メートル」で表されていて、「立方メートル」で表すと、それをクリアするのか。体積的にクリアすることができるのであれば、ある程度のレベルは浸水してしまうかもしれないが、調整池の容量はクリアしているという言い方ができるのではないかと思う。
- ▼ 調整池の容量については、この地区が浸水想定区域に該当しており、また特定都市河川浸水被害対策法によって雨水の流出抑制がされているため、1ヘクタール当たり600トンで計算し、調整池全体で2,400 m³の容量がある。そもそも調整池は、川に大雨が降ったときに川に宅地内の水を流さないようにするためのもので、すべての雨水をいっぺんに川に流してしまうと川が氾濫してしまうので、この調整池を使って川への流出を抑制している。そのため調整池として2,400 m³という容量を用意している。

- 計算方法も妥当であるということか。
- ▼ その通りだ。
- 最終的には河川は、河口に行けば行くほど影響があり、水害については藤沢市がどうなるのかを見ないとこの土地だけを見ても仕方がないということになるので、そこは頭に入れておいたほうが良いかと思う。
- 痛いところを突いてしまっているのかもしれないが、どう書くのか。指標は達成しているが、防災上の課題はクリアしていないかもしれないというのは、どこに書くのか。それは事業がうまくいかなかったということになってしまう。しかもこの地域は河川に沿っている地域で、内水氾濫の話ではなくて、いくらここが頑張っても、川がやられてしまうと危険な地区ということだ。少しそれが気になった。
- 緑が高い位置にあるから、そこの保水力であるとか、他の課のリサーチとかと照らしてうまく書けたらいいと思うが。
- ▼ 本来であれば、もう少し高くするという事も考えられるが、そうすると事業費が跳ね上がってしまう。あくまでも組合の事業であるから、組合が減歩をして、土地をどんどん割り当てないといけない。そちらの方で難しい問題がある。
- つまり、ソフト面で日常的な水の対策を地域で検討するということになるのではないか。ハード的な対応は事業的に難しいが、そういうリスクを背負っている地域だという前提で、事前に準備できることをどうするのかということを示すべきだ。
- ▼ 了解した。
- 着工件数は足りなかったわけだが、目標にかなかったことをまずは、書いたほうが良いのではないか。分析にいきなり入ってしまっている。事業としては保留地が売れてじわっと建てばそれで良いという理解で構わないか。
- ▼ 事業としてはそうだ。土地の値段との絡みもある。
- ふるさと軸にふさわしい街並みを形成するための手法を検討するとあるが、地区計画を作ってしまったのに、さらに何かやるのかと突っ込みたくなる。これはちょっと蛇足かもしれない。
- 地区計画の中に緑化のことは書いていないのか。
- ▼ こちらの地区に関しては、緑化に関しては書いていない。
- 就農との絡みというか、どうやってあそこで緑や農地と関わるのかということについて、生産緑地があるということだが、それは例えば、土地を持っている方が何か取り組みやすかったり、周りのボランティアの方が生産緑地を使っていたりするとか。何かソフト面でできることはないか。
- ▼ 地権者も生産緑地の使い方については事業開始前からお願いしていたところもあり、今回集約して使いやすくなった。民間の方に開放するような市民農園として利用できるように法律も変わってきており、そういった利用について、権利者と相談して進めている。
- 営農意向が強い人がいるとしたら、それを後押しするようなソフトのことを考えていくといったことを特記事項に書いてほしい。また、手法というルールのような印象を受けるので、「緑に親しむ」というような書きぶりが良いだろう。

- 田畑を持っていた地権者の土地は、いったん事業組合のようなところが買い上げることになるのか。
- ▼ 買い上げるわけではない。皆さんの土地を元々あった土地から換地してお返しする。公共用地などを整備するため、もとあった土地から狭くなってしまいが、使い勝手が増進されるため、価値が上がる。面積は減るが、土地自体の価値は上がるため、事前と事後で評価が同じになる。
- 農地を提供する地権者は整備された後の、「ここの部分の土地ですよ」という形で示されるような、もともと持っていた区画とは違う区画になるのか。
- ▼ 「照応の原則」により換地を定めており、原則として「従前地」の地積のほか、位置、水利、利用状況、環境等を考慮し、従前地と総合的に同じ状態になるように定めている。
- 目標 60 件うち、建っていないところの地権者はその部分の収入が入らないということになるか。
- ▼ 60 件は保留地という、もともと地権者から集めた土地から、新しく土地を生み出してそれを事業費に充てるものだ。地権者は地権者で別の土地を換地されており、それ以外に新たな土地を生み出し、それを事業費に充てている。
- 土地は減ってしまうのか。
- ▼ さきほど、減歩率が 55%とあったが、単純に権利者の土地が 55%分減っているイメージだ。
- そうすると、目標に達していないと困るのは誰になるのか。
- ▼ 困るのは不動産業者。もうすでに買い上げている。
- 保留地を不動産業者が買っているが、それが次に売れないということか。
- ▼ 売るタイミングを凶っているのだと思う。タイミングがずれたということだろう。値段は下げたくないし、もう少し待ってみよう、ということがあるかもしれない。
- 地権者の土地を不動産業者に売るというのもあるのか。
- ▼ それもほぼほぼ売れてしまっているようだ。
- 保留地が売れないという問題はなく、建物が建ちあがらないという問題だけか。
- ▼ 地権者としては不動産業者に売ってしまっているので、何も問題ないと思われる。
- 全体で何宅地あるのか。
- ▼ 96 件だ。先ほどの 60 件というのは保留地の分で、96 件というのは地権者の分も入っている。
- 保留地が 60 で地権者の分が 36 ということか。
- ▼ 生産緑地に指定した地権者を除いた地権者の分が 36 である。
- 地権者分は細かく切ってあるものと、まだ農地のものがあるのか。
- ▼ 生産緑地の分はまだ手付かずのものもあるが、それ以外の宅地の分は販売をし終えた。
- 今、生産緑地として適用されているところが、今後、営農している方が年を取って辞めると、どうなるのか。
- ▼ そうすると開発されて宅地となってしまうかもしれない。
- ▼ 分譲される可能性はある。今までであれば、持っていて農家の方が亡くなったとしても、道路付けが全くなかったのでほとんど売れなかったが、今後はより価値が高い宅地として売れるという状況になっている。
- 先ほどのふるさと軸の話で、生産緑地は市が買い取って半永久的に緑地の状態で保存すると

ということにはならないか。

- ▼ 基本的に生産緑地に関しては、計画道路にかかっている部分等については市が買うが、今ある生産緑地を市が将来、公園にするなどのために買うという余裕は全くない状況だ。生産緑地は基本的に営農ができなくなった時点で、開発業者に売られるか、次の世代の方が営農をするかの2つの選択肢しかない。市が最初を買う権利を持っているが、その権利をなかなか行使できないという状況になっている。
- 本来はこういう議論があった上で、事業的には保留地がちゃんと売れているのかとか、防災上の課題をクリアしているのかとか、という議論があり、さらにその先の街づくりをどう考えるかということに本来はつながっていくべき話だが、今回の事後評価には結びつかないところではある。もう一件、あるので次に進みたい。こちらについては概ね、これで良いが、防災の課題の書き方はもう少し工夫をしてほしい。また、住宅の着工のところは事実としてこの数字を書いたほうが良い。
- フォローアップで一年後にあたる来年の3月にもう一回やって、20宅地がどれくらいまで増えるのかを検証したほうが良いだろう。

(2) 社会資本総合整備計画 安心安全な住環境を推進するためのまちづくり 事後評価について

事務局より「社会資本総合整備計画 安心安全な住環境を推進するためのまちづくり 事後評価」について説明。

- 指標の1個目は区画整理をやったら100%にならないといけないアウトプットそのものではないか。2個目は全市のコミュニティバスの利用者か。
- ▼ 北部地区のコミュニティバス利用者だ。
- 実務的なことを聞きたいのだが、単純に居住者が増えたというのではだめなのか。なぜバスを持ってくるのか。どういう趣旨で設定をしたのか。
- ▼ 県と調整した中でいろいろと指標をやり取りした結果だ。下福田地区から一年遅れて策定しているのだが、下福田では住宅着工件数があった。同じようにここでも住宅着工件数としようとしたが、それはだめだ、と。
- それに関して聞きたいのだが、ビルドアップはどれくらい進んでいるのか。
- ▼ 建物は70軒以上は建っている。
- 生産緑地もあるから難しい。生産緑地を引いた何割、というのが気になる。
- ▼ 上の方の黒い部分は、ほとんど生産緑地だ。土の色で黒っぽくなっている。これがすべて生産緑地だ。こちらに関しては地権者から不動産業者に販売はしていない。業務代行方式を採っており、東急と大和ハウス工業が業務代行者で、販売の方法もうまく、そういった関係もあるのではないかと。もちろん、グランベリーパークが近いなど、土地の価値も違う。
- 数字・指標だけで事後評価をやると安全になっているし、バスの利用者も増えているし、すばらしいとしか言いようがない。あとは特記事項のところでも少し将来の話をしたら良いのではないかと。自治会館のことは、どこの土地を考えているのか。先ほども書いてあったが、市有地

があってその土地を貸すのか。自治会館まで書いてしまうと、書きすぎではないか。

- ▼ 下福田も同じように書いているので、もう一度検討する。
- 地元の自治会がどういう風に受け止めているかは、指標とは関係ないから調べていないか。
- ▼ どういう風に受け止めているか、とはどういうことか。
- つまり、保留地の購入者は新住民にあたるわけで、今、入会率が落ちているから、新住民の方に加入してもらおう努力をしないと、自治会館なんて、とてもではないがこの数で作る必要はない。既存の自治会の方に入ってもらって利用するということになるのだろうと思うが、自治会館を作るとするのは余分なことだと思う。むしろ自治会に入ってもらおうという努力を既存の方たちとやっていくという風に書き直したほうが良いのではないか。
- ▼ 地権者もこの周りに住んでいるし、地区計画の策定にあたっては自治会長・自治会の皆さんにも参加してもらっているため、引き続き進めていきたいと考えている。
- 特記事項に新住民に自治会加入の案内をする必要があるとあるのは今まさにあった通りだが、また、自治会組織の体系というのも読みようによっては独立するとかしないとかに読めてしまうので、これも書きすぎではないか。今の自治会にまずは入ってもらおう、と。
- 開発事業者がこの土地に愛を持って価値を上げてくれるように市が誘導するとか、地権者と開発業者の関係をよくするとか、そういったことのほうが現実的なのではないか。下福田地区も同様に、高く土地を売りたいのであれば、景観をよくするとか、自然に触れられるとか、そういう導きや工夫ができると思う。そういう導きをしていって総体的に街をよくするような仕掛けを考えてほしい。今までやってきたことだけだと済まないというか、おそらくあまり安くはない土地だと思うし、リモートで仕事をする方も入ってくるかと思うので、そういったところも含めて今までの感覚でやっているとうまくいかず、ジレンマが生まれると思うので、エッセンスを与えるような役割を担ってほしい。応援するような方向性で書いたら良いのではないか。
- 地区計画で踏み込んでいろいろ書いていることを積極的に書いたら良いのではないか。
- 地区計画を下福田地区のものと並べてみると違う。
- ▼ 同じタイミングで同じような規模で同じような条件で出てきたので、一つであれば差がつかないというか、欠点も見つからないが、比較すると下鶴間のほうが良いのではないかなってしてしまう。
- どういう人が来るのか、という、先ほどの価格帯の話もそうだ。悪い話ではないので地区計画の話をもう少し書いて良い。
- ▼ 承知した。
- 境川に面したところは擁壁が高く続いているが、もともとは傾斜地だったから擁壁を作らざるを得なかったということか。
- ▼ そうだ。高低差が13mあるため、5mの擁壁を2つ建てることで10m分の差を解消している。
- 土地の状況上、そうしなければいけなかったのだと思うのだが、結果的には境川の氾濫等に関してはかなり安心感を持てるのではないか。この地区は擁壁があるが、この地区から離れた所は擁壁が無いのではないか。
- ▼ ここよりもう少し北側に行くと過去に区画整理をした松の久保地区があるが、こちらは高低

差があっても3mくらいで、それほど高い擁壁は建っていない。

- 結果的に、安心安全な住環境を目指すという意味では、境川の氾濫等を防ぐという意味で良い状態になっているのではないかと、思うが指標には反映されていない。
- この「安心安全な住環境を推進するためのまちづくり」というタイトルも県と相談をして付けているのか。
- ▼ 下福田の後に国交省の方から出てきた。
- 擁壁をこの後、改修しないといけないことを考えると安心安全ではなくなってしまう。
- ▼ 擁壁は個人の持ち物になる。
- 立地も含めて、比較的良い住宅地だ。地区計画も厳しく入っている。
- もうこれで区画整理は終わりか。内山地区か。
- ▼ あるかないかは分からないが、あるとすれば内山地区だ。
- 以前、饗庭前会長がよくおっしゃっていたのが、指標を設定する前に相談をしてほしいということだったが、県や国とも相談したうえで決めないといけないとなると、ちょっと難しいのだろう。諮問機関の意見として言えるのであれば事前に相談してもらえればと思う。
- ▼ 次に同様の案件があった際には、街づくり推進会議で指標設定に係っていただける様に調整を図っていく。

3. その他

- ・事務局より事務連絡

4. 閉会

以上